

2006 年 1 月 22 日

“ 緊急レポート 米国牛肉輸入再禁止 “

想定内だった違反事故発生

わが国の小泉首相が去る 1 月 20 日の国会において、任期最後の施政方針演説の一部で “ 極めて慎重な審議と検討の結果、昨年末に米国牛肉の輸入再開が実施された ” と述べたが、そのほんの数時間後に成田空港動検で危険部位を含んだ米国産牛肉が確認されたとの一報が入り、日本中の消費者も関係業界も一瞬わが耳目を疑った。

昨年 10 月頃だったと記憶するが、日本のテレビで報道された米国の食肉加工施設における危険部位除去の処理作業がいい加減であるとの内部告発や従業員の告白などを聞いて大変ショックをうけたが、その様な背景があるからこそ今回この様な極めて初歩的なミスが発生したと言う事で、今回の件は起るべくして起った、正に想定内の事であったといえるのではあるまいか。

1 月上旬アメリカに出張して、同国のブルーカラーのミスの多さ、責任感の不足等、程度の低さを再度実感していたので、こんな事もあるかと危惧してはいたが、「骨付き子牛（4 つ割）を堂々と持って来たのが引っ掛った」というチェックシステムのルーズさには開いた口がふさがらない。しかも今回は米国農務省の検査官まで関与したお粗末さである。

ところで、今回の問題を整理すると：

1) 米国の立場

- ・ 牛肉そのものの安全性が問題となったのでは無く、1 業者・1 検査官の単純ミス、つまり単純な過失によって日本との約束違反となってしまった事が今回の問題点
- ・ ミスは、誰にでも起りえる事。 業者は輸出禁止処分、インスペクターも処分。早急に再発防止処置をとる。
- ・ 単純な過失に対して全量輸入禁止は日本の過剰反応ではないか。
- ・ 全量禁止では無く一業者の許可取消しが妥当。 輸入は速やかに解禁すべき。
- ・ 日本側の前向きかつ友好的な解決処理を望む

2) 日本の立場

- ・ 米国の USDA の証明書が違反牛肉にも発行されていた事は、チェック機能が無い事の証明である。 またこれは氷山の一角であり、国民の健康を守る立場として、米国の対応には安心できない。

- ・ 内閣府食品安全委員会の答申の中に違反があった場合は再度禁輸としているので、今回の措置には国民並びに関係先の理解は得られている。
- ・ 今まで米国は大丈夫と言って輸入を推進して来た農水・厚労省とも役所のメンツを失った形である。
- ・ 消費者は、今回の問題に対してより一層の不信感を持っている。

わが国の中には、昨年末の輸入再開に向って日本に様々なプレッシャーをかけ続けた米国に対する反発もあり、日本としてはそう唯々諾々と米国の希望するようにはしたくないとの思いもあるし、一部消費者の根強い不信感もある。また今回の件により、米国が輸出再開当初から強く希望していた30ヶ月齢までの輸出解禁策の話は、自動的に雲散霧消の形となる。

日本の正式な反応としては安倍官房長官や麻生外相等が1月23日にゼーリック国務副長官と会談を持ち“2度と起らないようにしっかりと安全を担保してもらいたい”と厳しい姿勢を伝えた。いずれにせよ日本政府としては、かなりさじ加減が難しい問題に新たに直面することになる。

このような状況からみて、米国牛肉の輸入再々開までには前回ほどではないにしても半年や一年位はかかるのではないと思われる。

また食品安全委員会での再審議となれば、1~2年となるだろうが、それは結論から言うとあまり考えられないと思う。なぜなら今回の事件は、牛肉そのものの安全性についての問題では無いからである。

本件は、むしろ米国の検査体制の問題が露呈した所であるので、
米国側の調査報告 改善方法の提示 日米協議 日本検査官の訪米 日米合意 輸入再解禁...の流れで、輸入再開まで半年程度といったところだろうか？

米国もこの様な問題の再発防止に厳しく取り組む事は疑う余地はないが、ひとたび態勢を立て直せば再び輸入再開へのプレッシャーを強めてくるのは明らかである。

いずれにせよ、同盟国の米国をあまりつつき過ぎて怒らせると手酷いしっぺ返しが来る事も考慮に入れ、今後3~4ヶ月以内で再解禁案をまとめ、世論が沈静化しているであろう今年の6~7月には再輸入が始まるのではないかと予想している。

ミートジャーナリスト・コンサルタント

高橋 寛